

六 会議に付議された案件

(一) 議事

- 議案第二号 青森市民図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第三号 青森市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第四号 青森市学校設備整備基金条例の制定について
- 議案第五号 平成二十三年度一般会計補正予算について
- 議案第六号 平成二十四年度一般会計当初予算について
- 議案第七号 特定事業に係る契約の締結について
- 議案第八号 県費負担教職員の任免の内申について

(二) 報告

- (一) 寄附採納について
- (二) ネーミングライツ事業における青森市文化会館の愛称について
- (三) 第七回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について
- (四) 学校給食の支払督促の結果について
- (五) 学校防災計画と防災教育等の充実のための資料作成について
- (六) 小牧野遺跡世界遺産登録に向けた対応について

七 会議録署名委員

土田美貴
月永良彦

八 会議の概要

午後一時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項七のとおり指名する。
議案第二号から議案第八号までについて、非公開の会議とすることを決定した。事務局から六件の報告をし、平成二十四年第三回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第二号から議案第八号までについて審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

九 会議の状況

(一) 報告

委員長

それでは報告事項に入ります。本日の報告事項は六件となっております。
(一)「寄附採納について」事務局から報告をお願いします。

総務課長から説明

寄附採納について、ご報告申し上げます。

一月二十七日、「たすけっこ」様から「児童を犯罪から守りたい」とのご趣旨で、来年度小学校に入学する児童(二、三、四三人予定)に対し、防犯笛三千個を寄贈したい旨のお話があり、去る二月十三日に、市長、教育長同席のもと、防犯笛「たすけっこ」の贈呈がございました。

「たすけっこ」様は、毎年この時期に、市内の中学生・高校生・大学生・一般ボランティアの方々とともに作製した防犯笛「たすけっこ」を、新入学児童に対し、ご寄附いただいております。

このたびのご厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、ご寄附いただいた防犯笛につきましては、新入学児童の登下校時の安全確保に役立てて参りたいと存じます。

以上でございます。

委員長
委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。
無ければ次へ移ります。(二)「ネーミングライツ事業における青森市民文化会館の愛称について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

ネーミングライツ事業における青森市文化会館の愛称について、御報告申し上げます。

平成二十三年十二月二十七日の本定例会において、青森市文化会館のネーミングライツ・スポンサーの優先交渉者に株式会社リンクステーションが選定されたこと、そして、愛称については、優先交渉者の要望を踏まえ決定することを報告したところでありますが、その後、優先交渉者から、愛称を「リンクステーションホール青森」にしたいとの意向が示されたところであります。

このネーミングライツ事業は、施設に命名する権利を付与する事業であり、青森市文化会館ネーミングライツ・

委員長
委員長

スポンサー募集要項において、愛称の条件として、企業名、商品名等のみの表示は不可であること、青森市広告取扱要綱第三条に規定する制限に抵触しないこと、都道府県及び本市以外の市区町村名を使用しないとすることを規定しておりますが、これらの条件をすべて満たしておりますことから、市としては、愛称を「リンクステーションホール青森」とすることを了承したいと考えております。

なお、青森市文化会館ネーミングライツ・スポンサー募集要項にも記載しておりますが、愛称が定着するまでの当面的間は、利用者の混乱を避けるため、ポスターやチラシ等における広告に際しては、愛称に加え、青森市文化会館を併記することとしております。

このネーミングライツにかかる契約については、配付資料の三に記載しておりますとおり、契約期間は平成二十四年四月一日から五年間で、年額五〇〇万円の総額一五〇〇万円としており、今後、できるだけ速やかに契約を締結したいと考えております。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
なければ、次に移ります。(三)「第七回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

「第七回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について」、御報告申し上げます。

本大会につきましては、財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」を活用し、平成十七年度より毎年度開催しており、「カーリング甲子園」の名にふさわしい熱戦はもとより、講習会並びに選手間の交流やトレーニングを目的とした合宿を併せて実施することにより、日本ジュニア層のさらなる強化と青少年の健全育成を図ることとしております。

七回目となる今大会は、来る二月二十三日(木)から二十六日(日)までの四日間、青森市スポーツ会館において開催することとしており、各地区を代表する男女計九チーム(男子西日本ブロック欠場)が本市へ集結し、「高校カーリング 日本一」を目指し、熱戦を繰り広げることとなっております。大会終了後の三月十日にはRAB青森放送株式会社制作の特別番組「感動!第七回カーリング甲子園」のテレビ放映も予定しております。

また、お手元には資料として、今年度ポスターの縮小版を配付させていただいておりますので、御参照ください。昨年度開催いたしました第六回大会では、男子の部で青森選抜が、女子の部で青森明の星高等学校が準優勝を果たし、地元高校生の大活躍によって会場を大いに沸かせたところでもありますので、各委員の皆様におかれましては、是非とも会場にお越しいただき、高校生カーラーの熱い戦いに御声援をお送りいただきますとともに、大会の

委員長
委員長

PRにもお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
なければ、次に移ります。(四)「学校給食費の支払督促の結果について」事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

学校給食費の滞納者に対する支払督促の実施につきましては、昨年十一月十七日及び十二月二十七日開催の定例会で御報告申し上げているところですが、この度、その結果が全て確定いたしましたので、その内容につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

事務局におきましては、学校給食費を滞納し、不誠実な対応を繰り返している十二世帯十八名に対し、平成二十三年十月二十一日に、民事訴訟法第三百八十二条の規定に基づき、計四七三、五一〇円分の支払督促の申立てを、滞納者の住所地を管轄する簡易裁判所に行ったところでございます。

その結果でございますが、「配布資料の「支払督促結果」の表中の内訳欄を御覧ください。

これまでに滞納していた学校給食費を完納した者につきましては(一)に記載しました、四世帯七名、金額にして一八、三二四円、支払督促に異議を申し立てたことにより訴訟となった結果、分割での納付を命ずる決定がなされた者が、(二)の二世帯三名、七九、九六〇円、相手方からの納付相談があり分割納付を約束した者が、(三)の一世帯二名、六一、〇二八円、支払督促に対しならんら応答が無く未納を続ける者が、(四)の五世帯六名、二一四、一九八円となっております。

これらのうち、(四)の五世帯六名の未納者に対しましては、支払督促手続により債務名義が確定し、給与等の差押えが可能な状態となっておりますが、事務局といたしましては、未納者の自主的な納付を促すため、平成二十三年十二月から平成二十四年一月にかけて、給食費納入催告書を二度送付したところでございます。

しかしながら、これら未納者から未だに納付及び納付相談が無い状況となっており、差押えもやむを得ないものと判断し、納税支援課と連携し、債権差押の申立を行う予定としてございます。

事務局といたしましては、今後とも、まずは学校給食費に未納を生じさせないよう、学校と協力し、その対策に努めるとともに、未納が発生した場合には、負担の公平性の確保の観点から、今回と同様に適切に対処して参ります。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。
なければ、次に移ります、(五)「学校防災計画と防災教育等の充実のための資料作成について」事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

多くの犠牲者を出しました東日本大震災から、まもなく一年が経とうとしております。

教育委員会事務局といたしましては、この間、防災体制の充実を図るため、昨年十月に「青森市教育委員会災害対応マニュアル」を改訂し、初期体制の強化や児童生徒の安全確保のための保護者引渡し等の基本的なガイドラインを明記したところでございます。

その後、具体的な避難場所や避難経路、緊急時の学校預かり、防災教育などについて、課題がいくつか提起されているところであります。

このようことから、事務局といたしましては、それぞれの学校の状況をふまえ、児童生徒の安全確保と教職員の意識向上、並びに防災教育について、学校が主体的に対応できるようにするため、教職員用の参考資料を作成し、二月七日(火)に、市内小・中学校に配布しましたことを、「報告いたします。」

配布資料は、「地震と津波の知識」と「地震、津波に関わる児童生徒の安全確保及び教材作成等のための参考資料」の二部構成となっております。

「地震と津波の知識」の資料は、教職員の意識向上のために作成したものでございます。

児童生徒の安全を確保するためには、まずは、すべての教職員が地震や津波の知識を身に付けておく必要があると考えており、この資料では、地震や津波がどこでどのように起こるのかを説明した上で、三十三ページからは、青森市における近年の主な地震災害の状況と今後の想定地震と被害の設定について記載しております。

「地震、津波に関わる児童生徒の安全確保及び教材作成等のための参考資料」では、防災マニュアルや避難訓練を見直すにあたっての考え方、学校施設を避難場所として開設する際の考えられる対応、そして防災教育充実のための参考資料を掲載しております。

事務局では、各学校に対し、東日本大震災で明らかになった問題意識を引き継ぎ、これらの資料を参考にして、災害時に機能できる学校防災計画等の高度化や防災教育の充実を図っていくことを求めて参りたいと考えております。

そのため、今後、校長会と共に、学校防災計画の見直しに当たって「何に気をつければよいのか」という、災害時のリスク等について検討するとともに、検討した事項を基に、各学校が、保護者・地域関係者等の協力を得て、具体的な防災計画を作成するよう支援して参ります。

また、学校訪問等を通して、児童生徒の発達段階に応じた防災教育に関わるカリキュラムの作成について指導・助言するとともに、来年度の研修講座において、教職員の防災教育に関する指導力や災害時における防災対応能力を高めるため、防災に関する内容を取り入れて参りたいと考えております。
以上でございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員 ただいまの参考資料及び津波の知識の資料につきまして、教職員用ということで説明をいただきました。とても大切な事

だと思えます。この中から、必要な部分を保護者と共有するという考えがあってもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

指導課長 事務局といたしましては、各学校の事情、また各学校の置かれている環境等を考慮して、保護者と共にとどのような事に注意すればよいのかという事も含めながら、学校独自のマニュアルを作っていく際に保護者の意見も参考にしていくことを考えております。

西村委員 地域性もあるかと思いますが、必要だと思えますので、是非、保護者と共有できるようなものを日頃から考えておく必要があると思えますのでよろしく願います。

月永委員 教育委員会にも各学校にも災害対応マニュアルはありまして、東日本大震災の後に見直しに当たっております。

今回の資料は、津波を含めながら更に具体的に学校防災についての対応、避難場所開設に当たった対応、そして、防災教育に関する指導のあり方ということで、非常にきめ細かく明示されております。このことを、私どもは校長会を通じながら、また市P連の組織を通じて一緒に勉強会をやりながら、更に具体的なものにしていきたいと考えておりますのでよろしく願います。

委員長 その他、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長 なければ、次に移ります、(六)「小牧野遺跡世界遺産登録に向けた対応について」事務局から報告をお願いします。

文化財課長から説明
「小牧野遺跡世界遺産登録に向けた対応」について、御説明いたします。

小牧野遺跡は、平成二十一年一月に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の一つとして、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、正式に世界遺産の候補となったところでございます。
世界遺産登録に当りましては、保存管理計画の策定や遺跡の保護に必要な緩衝地帯を定めた条例の制定等が条件となっております。

このため、本市では平成二十七年度の世界遺産登録を目指し、必要な作業や検討を進めているところでございます。

まず、小牧野遺跡保存管理計画につきましては、平成二十二年度より庁内関係部局で組織する「青森市世界遺産登録推進連絡会議」における協議や、住民説明会等での意見を踏まえた上で、各種の検討を進めて参りました。

計画案の構成といたしましては、小牧野遺跡の世界遺産としての価値、遺跡の保存管理や経過観察の実施方法、緩衝地帯の保存管理等をまとめたものであり、本年三月に策定する予定としております。

次に、小牧野遺跡保存管理条例につきましては、平成二十四年中の策定を目指し、市民の意見を踏まえながら、遺跡を適切に保存するための緩衝地帯の範囲や、保護の方針等を定めることとしております。

保護の具体的な方策といたしましては、小牧野遺跡の周囲に緩衝地帯を地域指定することにより、各種法令の遵守・強化を図るとともに、周辺環境の保全に努めることとしております。

また、小牧野遺跡の整備につきましては、縄文時代の当時の風景を彷彿させるような「史跡公園」として活用すべく、平成二十七年の一般供用を目指し、必要な整備を実施することとしております。

平成二十四年度につきましては、遺跡の保護や景観保全等の環境整備工事の実施、保存管理施設の実施設計等を行う予定であります。

事務局といたしましては、今後とも小牧野遺跡の世界遺産登録の実現や史跡公園としての整備に鋭意取り組んで参る所存であります。

委員長

ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員

小牧野遺跡につきましては、今、非常に整備されており、本当に環境が良くなりました。

世界遺産の登録を目指して鋭意努力しているところでございますので、是非、委員の皆さまも雪が消えたら、小牧野遺跡を訪れていただければと思います。以前よりも更に整備された良い環境になっております。

西村委員

登録に向けての過程ではありませんけれども、児童生徒にはどのように紹介されているのかお尋ねいたします。

文化財課長

地元である野沢小学校の児童の皆さんには、行事に参加していただいたり、授業等で先生方から説明していただいております。

ます。

西村委員 先ほど月永委員がお話されていたように、是非とも関心を高めていって、その後の活用に導いて行っていただきたいと思
います。

(二) その他

委員長 その他、事務局から何かございませんでしょうか。

委員長 その他、特になければ、次回の定例会の日程について、協議をお願いします。

総務課長 次回の定例会の開催につきましては、三月二十八日水曜日、午後三時から、場所については、当教育研修センター四階第
二研修室で開催したいと思えます。

委員長 委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議がございませんので、今回は、三月二十八日水曜日といたします。

それでは、これより非公開の会議に入りたいと思います。

先ほど、議案第二号から議案第八号につきましては、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会
議規則第十五条第二項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退室をお願いいたします。

(別冊 非公開の会議参照)

委員長 以上を持ちまして、平成二十四年第二回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十四年二月十五日開催の平成二十四年第二回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十四年 三月二十八日

書 記

船橋 玲香

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十四年 三月二十八日

署名委員

土田 美貴

署名委員

月永 良彦